○問合せ先
〒八一二―〇〇一二　福岡市博多区博多駅中央街八番一号
ＬＩＮＥヤフーコミュニケーションズ株式会社
https://pay.line.me/cs
以上、資金決済に関する法律第六十一条第三項の規定により公告いたします。
令和七年四月二十四日
東京都品川区西品川一丁目一番一号　住友不動産大崎ガーデンタワー二二階
ＬＩＮＥ Ｐａｙ株式会社
代表取締役社長ＣＥＯ　前田　貴司

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四千七百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001155/3q8v/
令和七年四月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エムケーワン特定目的会社
取締役　栗国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千四百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001156/3w6j/
令和七年四月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エムケーツー特定目的会社
取締役　栗国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千四百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001157/3qv7/
令和七年四月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エムケースリー特定目的会社
取締役　栗国　正樹

資金移動業の廃止の公告

当社は、令和七年六月三十日をもって資金移動業の全部を廃止することといたしました。
資金決済に関する法律第六十一条第五項に規定する為替取引に関し負担する債務の履行の完了の方法につきましては、左記のとおりといたします。
記
令和七年八月二十一日までに、ご利用の携帯端末におけるＬＩＮＥアプリの操作によって、振込先預金取扱金融機関口座を指定し送金手続を行っていただきますようお願い申し上げます。送金手続を完了いただく都度、随時当社より振込を行います。
なお、国内の銀行口座への振込手数料は当社負担です。
その他、当社が適当と認める方法により残高返還を行うことがあります。

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千九百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001158/os34/
令和七年四月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エムケーフォー特定目的会社
取締役　栗国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千九百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001359/8qi2/
令和七年四月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エムケーファイブ特定目的会社
取締役　栗国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001425/7mc4/
令和七年四月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エムケーシックス特定目的会社
取締役　栗国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001426/qz63/
令和七年四月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エムケーセブン特定目的会社
取締役　栗国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四千四百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001427/g2s3/
令和七年四月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エムケーエイト特定目的会社
取締役　栗国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千七百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001428/93cn/
令和七年四月二十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　エムケーナイン特定目的会社
取締役　栗国　正樹

債権申出の催告（第一回）

当社規約型企業年金は、令和七年四月一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年四月二十四日
大分県大分市大字西ノ洲一番地
九州共同発電株式会社
規約型確定給付企業年金清算人　平松　浩二

債権申出の公告（第二回）

一般社団法人日本経営協会は令和七年四月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。
令和七年四月二十四日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目三一番一一号
一般社団法人日本経営協会
確定給付企業年金清算人　山田　剛央

訂正公告

令和七年四月十七日掲載（号外第八十七号）のリアルリンク国際投資顧問株式会社に係る第二十四期決算公告中、「（うち当期純利益）」とあるは「（うち当期純損失）」の誤りにつき訂正します。
令和七年四月二十四日
東京都文京区後楽一丁目四番一四号
リアルリンク国際投資顧問株式会社
代表取締役　漆間　裕隆